序章　島田市環境報告書の概要

1　環境報告書の目的と役割

本市では、「島田市環境基本計画」に基づき、様々な環境に関する施策を実施しています。これらの施策の実施状況について、島田市環境基本条例第８条に基づき、年次報告書である「島田市環境報告書」を作成し、公表しています。

「島田市環境報告書（令和８年度版）」は、令和７年度における各種の環境施策の実施状況や環境測定の結果による市内の環境の現状等について取りまとめ、市民の皆様に報告するものであるとともに、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の進捗状況を把握し、検証するための資料となるものです。

2　島田市の環境行政

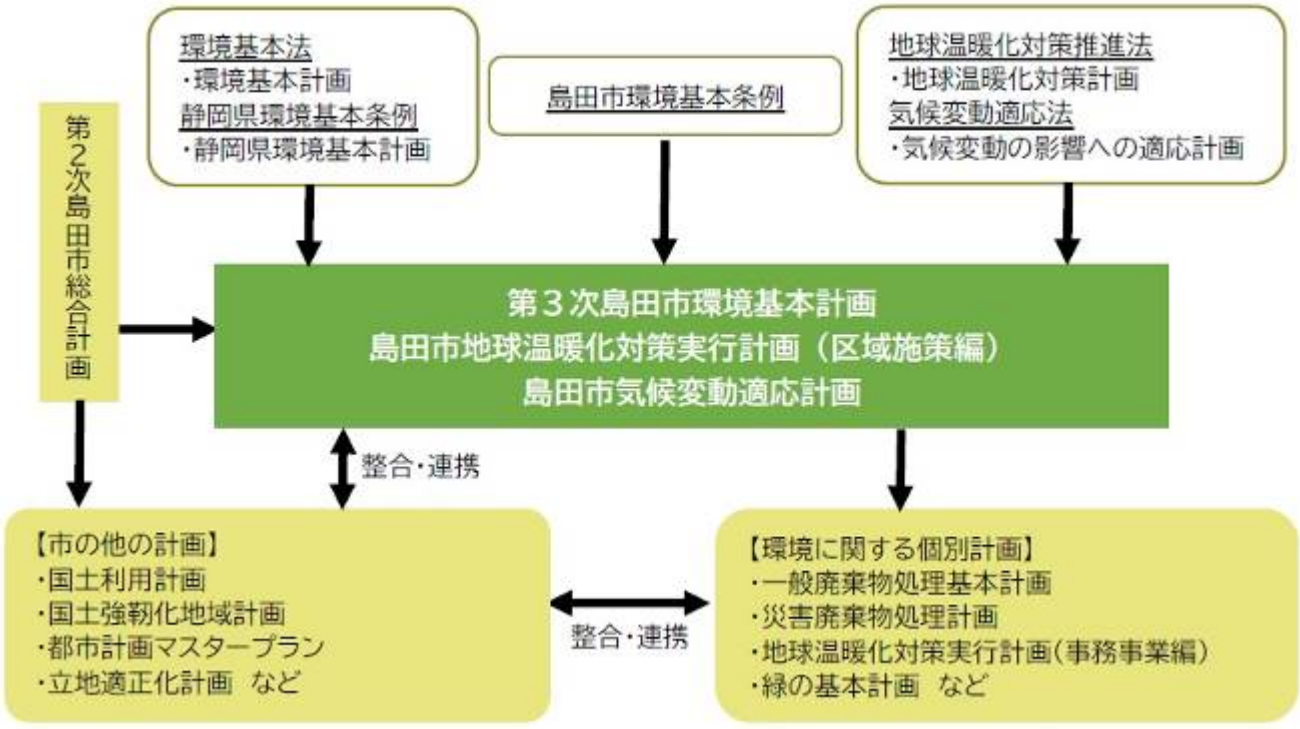
2-1　環境行政の枠組み

本市の環境行政は、島田市環境基本条例に基づき、市全体の環境の保全及び創造に向けた基本的な姿勢及び取組を「島田市環境基本計画」として定め、各種の環境施策を推進しています。また、行政としての率先的な実行計画である「島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、本市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減・抑制を図っています。

計画をより効果的・効率的にするために、平成21年1月に島田市役所として環境マネジメントシステム*である「エコアクション21」*を認証登録しました。

環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の着実な推進と円滑な運用を図るため、「島田市環境管理システム」を構築し、継続的な改善を図りながら進行管理を行っています。

環境行政の枠組み（イメージ）



2-2　島田市環境基本計画

今日の地球温暖化に代表される地球環境問題は、日々その深刻さや複雑さを増してきています。加害者と被害者とがはっきりと目に見え、その問題範囲も限定されていた公害問題と違い、現在の環境問題は「大量生産・大量消費・大量廃棄」という我々自身の生活のあり方に起因する、いわば私たち自身が加害者であり被害者でもある問題となっています。

これらの問題を乗り越え、私たちの社会システムを持続可能なものに転換していくためには“Think globally, Act locally（地球規模で考え、地域で行動する）”の言葉どおり、私たち一人ひとりが地球全体のことを考えながら、地域から価値観や思考・生活スタイルを転換するための地道な取組を自発的に行っていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、本市では、平成13年３月に「島田市環境基本条例」を定め、平成15年３月に「島田市環境基本計画」を策定しました。

その後、平成24年度末には、「第２次島田市環境基本計画」を、平成30年度には計画の見直しを行い、「第2次島田市環境基本計画【後期基本計画】」策定しました。

令和５年３月にはカーボンニュートラルへ向けた社会の動きに対応し、令和５（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間を計画期間とする「第３次島田市環境基本計画」を策定しました。

なお、第２次計画の見直し以降、「**地球温暖化対策実行計画（区域施策編）**」及び「**気候変動適応計画**」を含むものとしています。

第３次島田市環境基本計画の目指すべき将来像と基本方針

目指すべき将来像

大井川が育む 豊かな自然と暮らしを紡ぐ循環共生都市 しまだ

～未来を拓き活力を創造するゼロカーボンシティ～

目指すべき将来像を実現するための基本方針

脱炭素の取組を通じた地域活性化

- エネルギー効率向上と再生可能エネルギーの導入促進
- 環境政策に取り組む各主体の取組の実施と連携・協働
- 自然と人が共生する豊かな環境の継承

※第３次島田市環境基本計画の本編は、島田市公式ホームページで御覧いただけます。
下記の URL か二次元コードからアクセスができます。
（URL：https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi-docs/keikaku.html）

2-3　島田市地球温暖化対策実行計画

（1）事務事業編

本市では、平成16年３月に既存の率先実行計画「島田市（庁舎等）における環境対策行動プラン」を発展させた「島田市地球温暖化防止実行計画」を策定し、市役所の事務事業において地球温暖化対策を推進してきました。現在は、「島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第４期計画」（計画期間：令和元（2019）年度から令和12（2030）年度まで）のもと、市の事務事業から排出される温室効果ガス*の排出抑制に取り組んでいます。

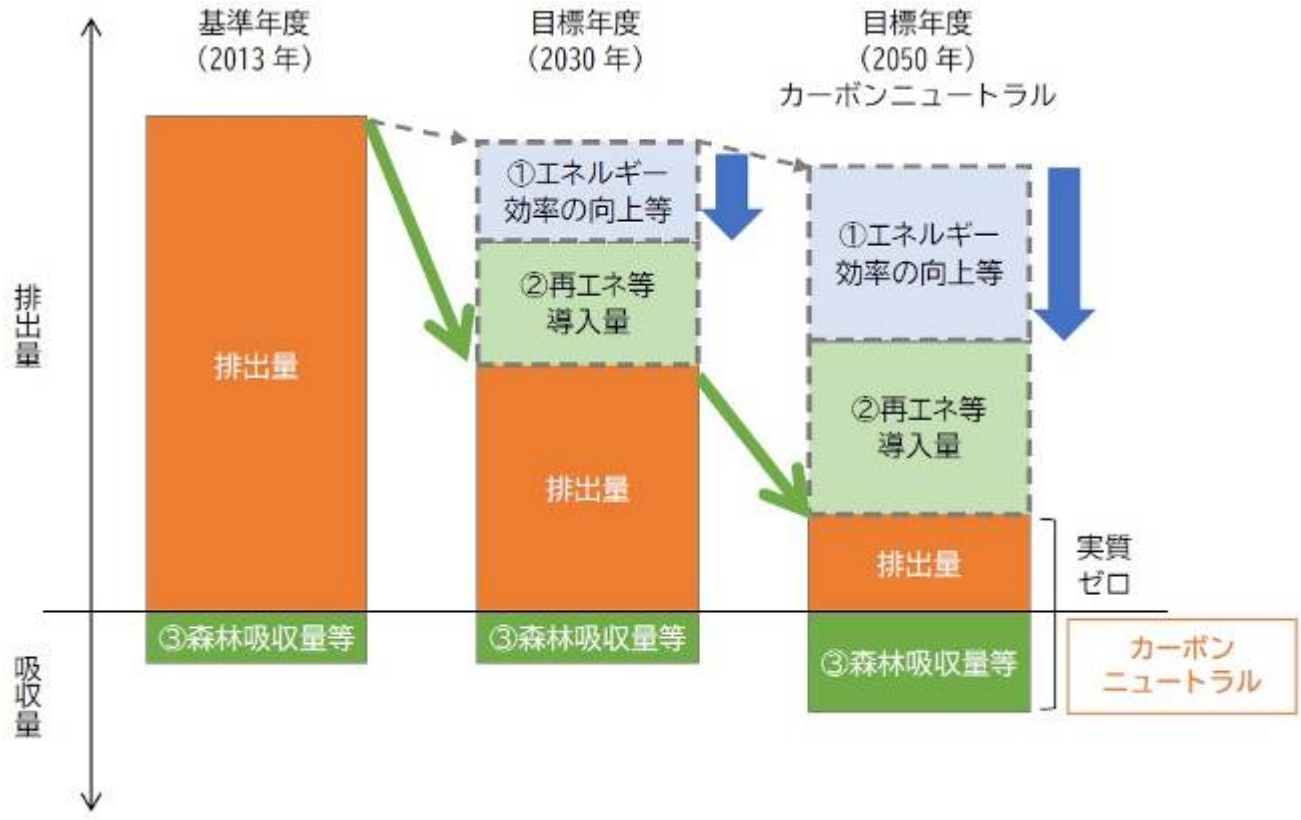
削減目標：平成25（2013）年度を基準として令和12（2030）年度までに50%削減する

（2）区域施策編

島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、平成30年度に実施した第２次島田市環境基本計画の見直しと合わせて新たに策定し、第３次島田市環境基本計画の策定の際に見直しました。（計画期間：令和５（2023）年度から令和14（2032）年度まで）。市役所の事業を対象とする事務事業編とは異なり、島田市域における温室効果ガスの排出量を削減することを目的としています。

削減目標：平成25（2013）年度を基準として令和12（2030）年度までに46%以上削減する

ゼロカーボンシティの実現に向けた温室効果ガス削減のイメージ



2-4　エコアクション21*

エコアクション21とは、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」ための方法として、環境省が策定した環境マネジメントシステムで、中小企業、学校、公共機関などの幅広い事業者を対象としています。

エコアクション21では、ＰＤＣＡサイクルを基本としており、取組の不足している点や見直しが必要な箇所を的確に把握し、「継続的改善」を図っていくことを目的としています。エコアクション21は、環境への取組の推進だけでなく、光熱水費などの経費の削減なども可能となっています。

本市では、事業者としての温室効果ガス排出量の削減を含む環境配慮活動について、前記のとおり「島田市地球温暖化対策実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定しています。実行計画で定めている温室効果ガス排出量の削減をさらに促進するため、平成21年１月に島田庁舎・第二庁舎・第三庁舎を範囲として、エコアクション21を認証取得しました。

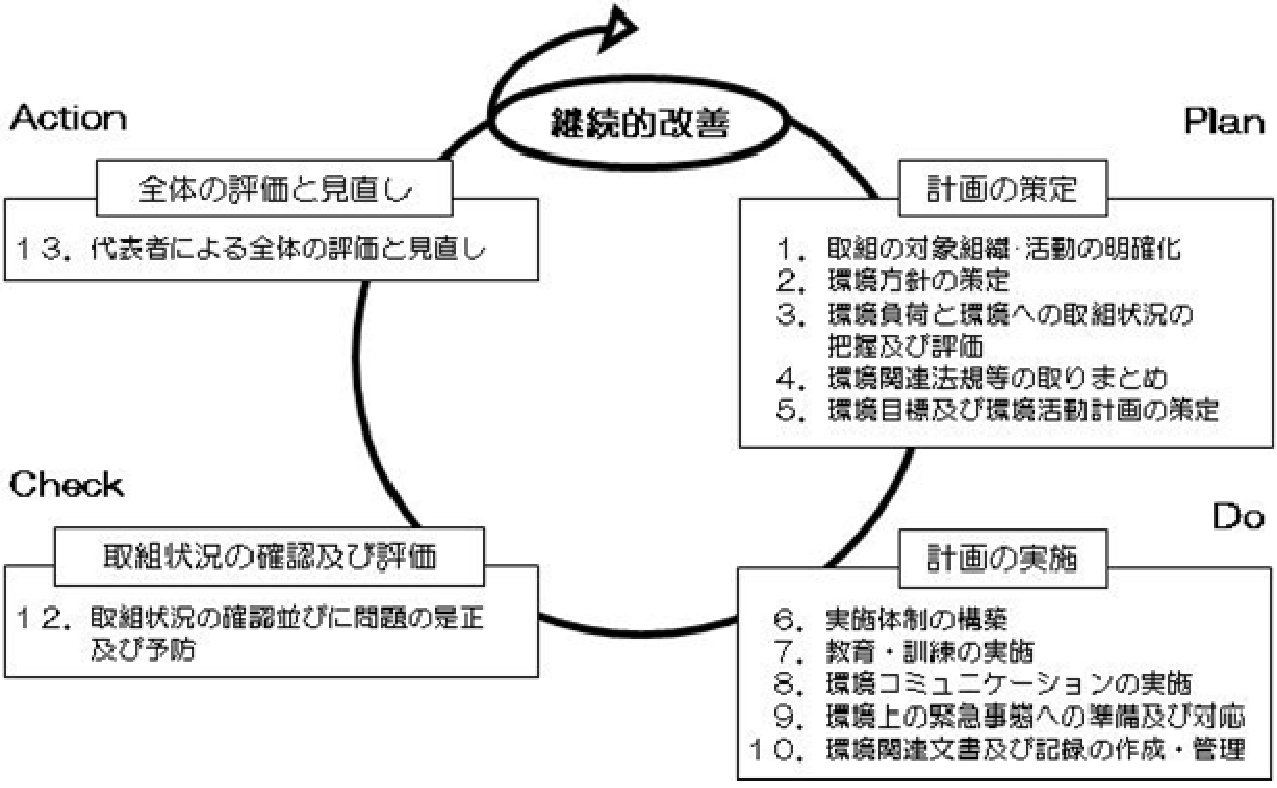
その後も、中間審査、更新審査に併せて、段階的に認証・登録範囲を拡大し、平成24年度には対象となる全ての施設について認証・登録を取得しました。

また、エコアクション21は中小企業でも取り組みやすいため、市内でも認証を受ける事業所が増えてきています。令和７年度末時点で、市内４３事業所が認証取得しています。

2-5　島田市環境管理システム

本市では、「島田市環境経営方針」（環境保全に対する組織の基本的な姿勢）に基づき、各計画の円滑かつ効果的な進行管理を行うために島田市環境経営システムを構築しています。

PDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実施及び運用）→Check（点検・評価）→Action（見直し））に沿って取組を実践・評価することにより、継続的に改善していくものです。



島田市環境経営方針

＜基本理念＞

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全ての行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してその役割を担っていきます。

> ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造しなければならない。
> ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。
>
> ～「島田市環境基本条例　第３条（基本理念）」より～

＜基本方針＞

1　市民、事業者、行政の協働・共創のもと、環境の保全及び創造に配慮した施策及び事務事業を推進します。

2　ゼロカーボンシティの実現及び循環型社会の構築に向け、省資源、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入、廃棄物の減量及び資源化、環境に配慮した物品の購入に取り組みます。

3　具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。

4　全職員が参画する環境経営のための組織運営体制を構築し、各自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。

5　環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。

6　環境経営方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

令和８年３月９日

島田市長　染谷　絹代

2-6　ゼロカーボンシティの表明

令和３（2021）年３月 30 日、本市では、脱炭素社会の実現に向けた取組を進め、2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

島田市「ゼロカーボンシティ」表明

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界規模で、自然災害が頻発、激甚化しています。

こうした気候変動は、私たちの生命や財産をおびやかすだけでなく、自然環境や生態系への悪影響など、もはや人類だけでなく、全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言うべき、極めて深刻な事態となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が、国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたＩＰＣＣ（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、この目標を達成するためには、「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることが必要」とされております。

島田市においても、本市が将来の望ましい環境像として掲げる「大井川が育む　みどり豊かな自然と共生する資源循環型のまちしまだ」の実現と、かけがえのない私達の故郷を未来の世代につないでいくため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指し、市民や事業者等と一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組むことを表明いたします。

令和３年３月３０日

島田市長　染谷絹代

2-7　デコ活宣言

本市では、市民や事業者と一体となって脱炭素に繋がる豊かな暮らしを推進するため、国民運動「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」に賛同し、令和５年 12 月 13 日に「島田市デコ活宣言」を行いました。

島田市デコ活宣言

宣言１：脱炭素につながる製品、サービス、取組展開を通じて国民の彩り豊かな暮らし（デコ活）を後押しします！

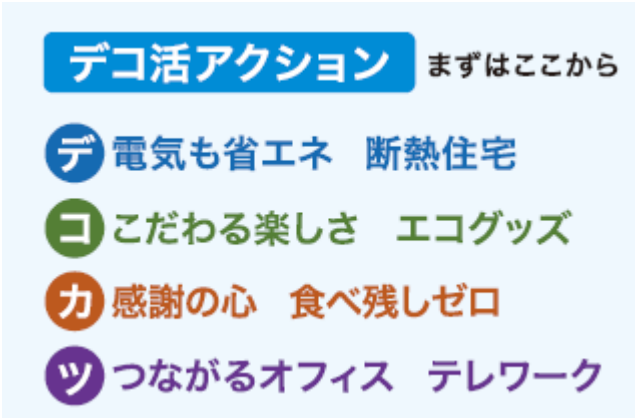
宣言２：日々の生活・仕事の中で、デコ活（脱炭素につながる豊かな暮らし）を実践します！

デコ活
くらしの中のエコろがけ

島田市は 2021 年３月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050 年までに温室効果ガス（二酸化炭素）排出実質ゼロ社会の実現を目指しています。

「大井川が育む　豊かな自然と暮らしを紡ぐ循環型共生都市　しまだ」
～未来を拓き活力を創造するゼロカーボンシティ～

の実現を目指すため、市民や事業者等と一体となって「デコ活」に取り組んでいきます。



令和５年 12 月 13 日　島田市長　染谷絹代